

留萌市小・中・高校生 生活のきまり

令和6年4月1日現在

★各家庭や各学校で定めたルールとあわせて、守りましょう！！

◎小学生はおうちの人といっしょにたしかめましょう。

項目	小学生		中学生		高校生	
	小学生	小学生	中学生	中学生	高校生	
帰宅時間 		4月～9月 6時まで	4月～9月 6時30分まで	10月～3月 5時まで	10月～3月 5時30分まで	9時まで
		祭典時 友達同士で 8時まで	祭典時 友達同士で 9時まで			10時まで
外出・外泊 	■外出時は行き先、帰宅時間、誰と出かけるのかを保護者に伝えること。 ■知らない人に声をかけられても「いかない・のらない・おおきな声で叫ぶ・すぐ逃げる・しらせる（何かあったらすぐに）」を守ること。 ■身に危険を感じたら「駆け込み110番（コンビニ、タクシー、郵便局、理容院、ガソリンスタンド、整骨院など）」や「こども110番（萌ちゃんの家）」などへ駆け込み、助けを求めること。 ■原則、保護者不在の外泊はしないこと。					
交通ルール 	■交通事故にあった場合は、すぐに両親に伝えとともに警察（110番）や学校に連絡すること。 ■自転車は原則、車道左側を通行することとなっているが、歩道を通行する場合は、歩行者の安全に十分気をつけること。横断歩道は押して渡ること。 ■自転車の二人乗り、横並び走行、傘差し走行、無灯火、スマホ・携帯電話の操作、両耳イヤホンの装着はしないこと。 ■ヘルメットの着用に努めること（令和5年度からヘルメット着用が努力義務化）。					
スマホ、ゲームなど 	■スマートフォン、携帯用ゲーム、タブレットなどの通信機器の利用は、保護者と使用時間などルールを決めて使用すること。 ■怪しいサイト、SNSの書き込み等には一切関わらないこと（フィルタリング等の対策をすること）。 ■SNSなどに無断で写真や個人情報、悪口などを書き込まないこと。 ■公共の場で使用する場合は、周りの人に迷惑をかけないようにマナーを守ること。 ★毎月第1、第3日曜日は、「ノーゲームデー」です。ゲームをしないで「家族団らん」「体験活動」「読書活動」などに親しみましょう。					
カラオケ、レジャー、飲食店など 	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、保護者が同伴すること（23時以降は、保護者同伴でも禁止）。 ■酒類を扱っている飲食店の利用は、保護者が同伴すること。 ■ファストフードやフードコートの利用は、保護者が同伴すること。 ■海水浴は保護者が同伴すること。 ■花火は保護者の指導のもと行い、後始末をしっかりとすること。 ■スキー、プールは、保護者が同伴すること（高学年は、保護者の許可を得て、友達同士で行ってもよい）。	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、保護者が同伴すること（23時以降は、保護者同伴でも禁止）。 ■酒類を扱っている飲食店の利用は、保護者が同伴すること。 ■ファストフードやフードコートの利用は、保護者の許可を得ること。 ■海水浴は1人で行くことは禁止とし、定められた期間、場所を守ること。 ■花火は保護者の指導のもと行い、後始末をしっかりとすること。 ■スキー、プールの利用は、保護者の許可を得ること。	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、午後8時までとすること（23時以降は、保護者同伴でも禁止）。 ■居酒屋には高校生のみでは入ることができません。また、スナックなどは保護者同伴でも入ることができません。 ■海水浴は1人で行くことは禁止とし、定められた期間、場所を守ること。 ■花火は安全な場所で行い、後始末をしっかりとすること。			
アルバイト	■禁止	■新聞配達のみ（保護者の届出と学校の許可が必要）		■保護者の届出と学校の許可が必要		
その他	■友達同士のお金の貸し借り、おごり、おごられ、お金の無駄遣い、物の貸し借り、売買はしないこと。 ■飲酒、喫煙、薬物乱用、火遊び（ライターなどの携行）、危険な玩具（エアガンなど）や刃物の携行は絶対しないこと。 ■公共施設、スーパー、コンビニ、空き家など、用もなく「たむろ」しないこと。 ★毎月第3日曜日は、家族みんなでふれあい、団らんする「道民家庭の日」です。家族そろって食事をしたり、家族団らんする機会を持つなど家族の絆を育みましょう。					

【発行先 留萌市青少年育成センター（留萌市教育委員会子育て支援課）】

ひとりで悩まず相談を

青少年育成センター（留萌市教育委員会子育て支援課）	42-1808
家庭相談員（留萌市教育委員会子育て支援課）	
教育相談電話（留萌市教育委員会教育政策課）	42-3006

思春期相談（留萌保健所）	42-8327
いじめ相談電話（留萌教育局）	42-5717
留萌警察署（生活安全課）	42-0110

虐待相談電話（児童相談所全国共通）	189
旭川児童相談所	0166-23-8195
北海道立教育研究所（24時間フリーダイヤル）	0120-3882-56

